

## 正誤表表記説明

コード INDEXや項番などの修正の区切りを表す。

- 「 ... 」差し替え コード INDEXなどに対してコード 内容説明表などに全面差し替えがあったことを表す。
- 「 ... 」修正 コード INDEXなどに対してコード 記号、内容、意味などに修正があったことを表す。
- 「 ... 」変更 コード INDEXなどに対してコード 記号、内容、意味などに変更があったことを表す。
- 「 ... 」追加 コード INDEXなどに対してコード 記号、内容、意味などに追加があったことを表す。
- 「 ... 」削除 コード INDEXなどに対してコード 記号、内容、意味などに削除があったことを表す。

- 替) 差し替えの内容を示す。
- 誤) 間違いの内容を示す。
- 正) 間違いに対する正しい内容を示す。
- 前) 変更前又は追記前の内容を示す。
- 後) 変更後又は追記後の内容を示す。
- 追) 新たに追加された内容を示す。
- 削) 削除すべき内容を示す。

第 章 データ項目一覧

3 .データ項目一覧表

1 . 出願マスタ  
「項目内容」変更

前)

項番	レベル	繰返	タグ名	標準項目名称	属性	桁数	コード INDEX	項目内容	特	実	意	商	マ	ド	ブ	ロ
254	4		kind-of-fee	料金種別	C	1	C0440	C								
255	4		amount-of-fee	料金	N	9	-	右詰め前0なし								

後)

項番	レベル	繰返	タグ名	標準項目名称	属性	桁数	コード INDEX	項目内容	特	実	意	商	マ	ド	ブ	ロ
254	4		kind-of-fee	料金種別	C	1	C0440	C 1								
255	4		amount-of-fee	料金	N	9	-	右詰め前0なし 1								

「項目内容」変更

前)

項番	レベル	繰返	タグ名	標準項目名称	属性	桁数	コード INDEX	項目内容	特	実	意	商	マ	ド	ブ	ロ
267	4		kind-of-fee	料金種別	C	1	C0440	C								
268	4		amount-of-fee	料金	N	9	-	右詰め前0なし								

後)

項番	レベル	繰返	タグ名	標準項目名称	属性	桁数	コード INDEX	項目内容	特	実	意	商	マ	ド	ブ	ロ
267	4		kind-of-fee	料金種別	C	1	C0440	C 1								
268	4		amount-of-fee	料金	N	9	-	右詰め前0なし 1								

特記事項追加

- 追)
- 平成19年度第26回までデータを提供  
平成20年度第1回からは提供対象外(【基本情報では発生しない】扱い)

2 . 審判マスタ  
「項目内容」変更

前)

項番	レベル	繰返	タグ名	標準項目名称	属性	桁数	コード INDEX	項目内容	特	実	意	商	マ	ド	ブ	ロ
290	4		amount-of-fee	料金	N	9	-	右詰め前0なし								

後)

項番	レベル	繰返	タグ名	標準項目名称	属性	桁数	コード INDEX	項目内容	特	実	意	商	マ	ド	ブ	ロ
290	4		amount-of-fee	料金	N	9	-	右詰め前0なし 1								

特記事項追加

- 追)
- 平成19年度第26回までデータを提供  
平成20年度第1回からは提供対象外(【審判情報では発生しない】扱い)

3 . 登録マスタ  
「項目内容」変更

前)

項番	レベル	繰返	タグ名	標準項目名称	属性	桁数	コード INDEX	項目内容	特	実	意	商	マ	ド	ブ	ロ
154	4		amount-of-fee	料金	N	9	-	右詰め前0なし								

後)

項番	レベル	繰返	タグ名	標準項目名称	属性	桁数	コード INDEX	項目内容	特	実	意	商	マ	ド	ブ	ロ
154	4		amount-of-fee	料金	N	9	-	右詰め前0なし 1								

特記事項追加

- 追)
- 平成19年度第26回までデータを提供  
平成20年度第1回からは提供対象外(【登録情報では発生しない】扱い)

整理標準化データ仕様書 SGML編 【第5.1版】 正誤表

10. マドプロ出願マスタ  
「項目内容」変更

前)

項番	レベル	繰返	タグ名	標準項目名称	属性	桁数	コード INDEX	項目内容	特	実	意	商	マドプロ
41	4		collect-mount-of-money	徴収金額	N	9	-	右詰め前ゼロなし					

後)

項番	レベル	繰返	タグ名	標準項目名称	属性	桁数	コード INDEX	項目内容	特	実	意	商	マドプロ
41	4		collect-mount-of-money	徴収金額	N	9	-	右詰め前ゼロなし 1					

特記事項追加

追)

- 平成19年度第26回までデータを提供  
平成20年度第1回からは提供対象外(【マドリッドプロトコル情報では発生しない】扱い)

## 第 章 コード表

### 2. コード表

コードINDEX B 0 1 6 0 (意匠分類)

「備考」変更

前)

画像意匠分類は、改正により平成19年4月1日以降の出願日(遡及日、優先権主張日を考慮した日)、または平成17年1月1日以降の公知日を持つ案件に付与される。

後)

画像意匠分類は、改正により平成19年4月1日以降の出願日(遡及日を考慮した日)、または平成17年1月1日以降の公知日を持つ案件に付与される。

コードINDEX C 0 7 1 0 (条文コード(拒絶理由))

「条件」変更

前)

特許(平成6年1月出願分以降)「50条の2による拒絶理由通知」

後)

特許(平成6年1月出願分以降)「拒絶理由通知(最初・50条の2)」or「拒絶理由通知(最後・50条の2)」